

事務連絡  
平成28年7月15日

公益社団法人 日本産科婦人科学会  
公益社団法人 日本産婦人科医会  
公益社団法人 日本助産師会  
一般社団法人 日本周産期・新生児医学会  
公益社団法人 日本小児科学会  
公益社団法人 日本小児保健協会  
公益社団法人 日本小児科医会  
日本小児期外科系関連学会協議会

御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

蚊媒介感染症の診療ガイドラインについて（第2報）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮を賜り深く感謝申し上げます。

今般、別紙1のとおり厚生労働省健康局結核感染症課より、都道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部（局）宛に、蚊媒介感染症のガイドラインの改訂について事務連絡が発出されましたのでお知らせいたします。

今回の改訂のポイントについては、別紙2を御参照ください。

併せて、貴会員に対し広く周知いただきますようお願い申し上げます。

別紙1：「蚊媒介感染症の診療ガイドラインについて」（平成28年7月14日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）

別紙2：蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第3版）改訂のポイント

別 添：蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第3版）

事 務 連 絡  
平成 28 年 7 月 14 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

蚊媒介感染症の診療ガイドラインについて

平成 28 年 3 月 11 日付け事務連絡において、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 2 版）」を配布したところですが、今般、ジカウイルス感染症に関する新たな知見を踏まえて、国立感染症研究所において、別添のとおり改訂しましたので、配布します。

つきましては、関係者への周知をお願いします。

蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第3版）改訂のポイント

平成 28 年 7 月 14 日

国立感染症研究所

2016 年 3 月 11 日に蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 2 版）の発刊後、ジカウイルス感染症に関する知見が多数集積されている。このため、本診療ガイドライン（第 3 版）は、ジカウイルス感染症に関する知見のアップデートと診断基準の改訂を主たる目的として作成された。

主な改訂ポイントは、以下のとおりである。

- 1) ジカウイルス感染症に関する新たな知見として、ジカウイルス病の臨床像のほか、ジカウイルスと小頭症等の先天異常との因果関係等に関する情報が追加された。
- 2) ジカウイルス病の診断基準、ジカウイルス感染症の検査対象となりうる妊婦の要件に、性行為歴が新たに追加された。
- 3) ジカウイルス感染症の検査対象となる妊婦については、ジカウイルス感染症協力医療機関などの専門医療機関に紹介し、母子感染症を専門とし、適切なマネジメントが可能な医療機関における評価を経て、必要なジカウイルス検査を国立感染症研究所で実施することとした。
- 4) デング熱診断のための検査キットとして、新たに「デングウイルス抗原及び抗体 同時測定定性〈デングウイルス IgM 抗体・NS1 抗原〉」（イムノクロマト法）が保険収載された。

以上